かがわ DX Lab 研究項目選定にかかる審査要領

1 審査方法

審査は、県に設置された選定委員会において次の要領で行う。

(1)一次審査(書類選考)

下記の評価項目及び評価基準に従って、応募者から提出された提案書等を評価する。

- (2)二次審査(プレゼン)
- 一次審査(書類選考)を通過した提案について、下記の評価項目及び評価基準に従って、 提案者のプレゼンテーションによる説明を評価する。

2 評価項目

評価項目	評価事項				
適合性	かがわ DX Lab の目的、内容を十分に理解しているか。				
	住民目線の課題設定であるか。				
	データに基づいた課題分析ができているか。				
革新性	既存商品の販路拡大ではなく、新たな取組みであるか。				
	地域課題解決に向けて、行政の予算に依存せず、民間事業者自身が収益化を含めた持続可能なビジネスモデルとなっているか。				
安全性	個人情報の保護方針や個人情報の活用に係る「同意」手続きが適切に示されているか。				
	実施にあたって法令等を適切に把握し、それを遵守できているか。				
	サービスの安全性・信頼性(基準)が確保されているか。				
実現可能性	データ取得、分析、活用、実証方法などが具体的に設定され、かつ実現可能 な提案になっているか。				
	プロジェクト事業者や人員が関連分野の実績または知見を有しているなど、計画や体制の設定は適切か。				
発展性	実証研究で得られるデータは具体的であり、データの検証・活用方法は適切か。				
	社会実装につながる提案となっているか。				

3 評価基準

各項目について、次のとおり、5 段階評価で採点する。各委員の評価点は 100 点とし、すべての委員の合計点の 5 割を基準点とする。

	評価基準					
評価項目	大変 優れている	優れている	普通	やや 劣っている	劣っている	
 適合性 	20 点	16 点	12 点	8点	4点	
② 革新性	30 点	24 点	18 点	12 点	6 点	
③ 安全性	15 点	12 点	9点	6点	3 点	
④ 実現可能性	15 点	12 点	9 点	6 点	3 点	
⑤ 発展性	20 点	16 点	12 点	8点	4 点	